

マイクは、鉞よりも強し¹

—タイ東北部のモーラム芸能の職業化にみるローカリティの変容—

平田晶子²

1. はじめに

従来の民族音楽学的研究の試みは、音楽・芸能の担い手たちの生活様式や思考の理解へとつながる第一歩として、現地社会特有の民族楽器が奏でる音のつくりや音階構造がそのまま社会構造やコスモロジーの象徴体系であることを主張してきた [Feld 1974、1982、1984、フェルド 1988、ホセ 1989]。他方、近年では、グローバル現象下において日々刻々と変容していく文化・社会のなかで、現地の音楽がいかに歌われ、演奏され、消費されているのかなど、その動態を明らかにするような民族誌への挑戦も試みられている [青木 2001、岩澤 2002、塚田 2014、福岡 2002]。これらの民族音楽学的な研究分野のなかでも、近年アジアの民族音楽学的分野では、職能としての音楽という観点から、音楽芸能活動を営む担い手たちの実態について関心が寄せられている [藤井 1990]。ここで言う職能とは、特殊技能として、特定の者たちに担われる音楽を意味するが、現代的意味でのプロフェッショナルな音楽家のように自由な精神に支えられた芸術家を意味するのではなく、音楽を特殊技能として持つことそれ自体が社会において意味がある、そのような社会の音楽とその担い手が対象となる [馬場 1990 : 296-297]。したがって、ここではそもそも中世期のヨーロッパの宮廷や貴族の館で活躍するような、独立した芸術家や文化人として評される遊吟詩人たちを受け入れてきた西欧音楽社会的土壌が培われた文脈とは異なる、アジアの音楽・芸能の担い手たちの社会で営まれる特有の職能のあり方が存在するのである。

アジアの音楽・芸能を職能とする人びとに関する研究では、彼らの生活の実態についてはさることながら、彼らにまわりつくイメージやしがらみ、特殊技能をもつこと自体がもつ社会的意味が、現地社会に特有なかたちで立ち現れるため注目されてきた。アジアの音楽・芸能の担い手たちは、国家や社会の底辺に生きていることが多く、日常の中で非日常性を創出することで、一般の人びとに笑いをもたらし、癒しを与え、時としてスター的な憧れとなることがある [馬場 1990]。しかしその一方で、為政者や権力者からは浮世離れした異人として恐れられ、差別されることもあった [藤井 1990 : 291-293]。たとえば、インド亜大陸や韓国の音楽・芸能の担い手の多くは、カーストや身分

¹ 本稿は、タイ東北部のマハーサラカーム県、コーンケーン県、ウボンラッチャターニー県の各県庁所在市内のモーラム事務所と村落社会で実施した現地調査（2004年7月28日～8月20日、2006年2月8日～4月29日、同年8月26日～9月31日）から得た一次資料を基に執筆している。また本公開研究会のテーマ「東北タイにおける職業化」に合わせて、日本タイ学会刊行誌「モーラム芸の伝承形態の変容—1970年代以降の東北タイにみるモーラム事務所の運営と芸能者の選択を事例として—」の一部を盛り込んで加筆修正している。

² 東京外国語大学大学院博士後期課程

制度の最下層の八賤民³の更に下におかれ、「物乞いの人」、「漂泊の人」と形容されながら、職能としての芸能集団を形成してきた〔志村 1990 : 236、生明 1990 : 21-23〕。また、日本でも、中世以降、曲舞等が被差別民の芸能となり、近世以降になると芸能者たちは土農工商の身分の外におかれ、賤民視されるに至った〔馬場 1990 : 294、山路 1990 : 262-287〕。これは、本稿で論じるタイの地方に住む音楽・芸能を職能とする人びと（モーラム）に対しても同様であった。国の為政者たちのなかには、「物乞い」とみなして「米乞いモーラム (molam kho khaw)」と嘲る人たちもいたという〔平田 2009 : 41〕。このような差別視やしがらみは、国造りの為に人工的に作りだされた構築物としてタイ村落社会に暮らす音楽・芸能の担い手の暮らしのなかでもまとわりついてきたのである。

しかしながら、これらのモーラムのイメージをめぐるのは、この四半世紀にかけて若干状況が変わりつつあり、かつてはこうであったと回想されるだけで、むしろ建設的な社会的評価がなされている。これも、いわゆる近代化の波にもまれながら、従来のローカルの文脈で行われてきた音楽・芸能を職能とする人びとをめぐる社会的諸関係に対する人々の価値観や行動にも様々な変化が生じていることから見受けられる。

本稿の舞台となるタイ東北部では、1970年代以降、タイ政府の経済開発計画や後期資本主義経済の導入によって一層の市場経済化が進み、村落社会の人びとの日常生活では現金の所持、使用、獲得が必須となり、消費社会が形成されていく。1980年代後半から90年代にかけてはIT分野のインフラが整備されていく^{4,5}。と同時にこの1990年代は、交通省の認可を受けたタイ国電話公団およびタイ国通信公団によって携帯電話サービスの使用が開始された時期と重なる〔ウィラボン 1999 : 8-9〕。2000年代には、東北部でも電子技術の開発・普及は徐々に広まり、携帯電話は、農村社会で暮らす人びとの暮らしにも届くようになっていった⁶。

このようにタイ東北部の経済発展、消費社会の台頭、電子技術の開発・普及という社会的な変化のなかで、従来、農村というローカルな文脈に埋め込まれていたモーラム歌唱という特殊技能が、都市部においては貨幣経済や市場経済に組み込まれ、現金収入を得るための手段となった「職業(achip)^{アチップ}」として評価されつつある。つまり、今日の都市部では、従来の伝統的な音楽芸能の世界にはなかった、農村における従来の経済／取引／雇用慣行とは異なる、タイの現代的な企業におけるそれらが導入されるようになったのであった。地方でみられるようになった地域芸能の組織化こそが、商品と

³ 朝鮮時代に、奴婢であったり、身分は良民であるが、賤役に従事した8つの賤民。私奴婢、坊主、白丁、巫堂、広大、葬儀屋、妓生、工匠を指す。

⁴ 1987年代後半、プリンス・オブ・ソクララ大学とアジア工科大学(AIT)などの国内の高等教育機関とオーストラリアのメルボルン大学の学術情報ネットワーク間が電子メールの送受信の開始とともに始まった〔畑山 1995 : 63〕。

⁵ その後、1990年代にはいと、バンコクのチュラロンコン大学やアサンブション大学がインターネットの接続を実現させていき、商用インターネットが普及していった〔畑山 1995 : 64-65〕。

⁶ 近年、アメリカで注目されているコミュニケーションの人類学においては、ホーストとミラーの研究書などが挙げられる。カリブ海のジャマイカ人にもみる携帯電話の使用は、人々の暮らしをどのように変化させたのか詳述している興味深い民族誌的記述である〔Horst and Miller 2006〕。タイ東北部においても同様に、電子技術の産物である携帯電話が、音楽・芸能活動の担い手たちや関係者との間で為されるコミュニケーションのあり方に変化を与え、師弟関係にも影響を与えていることが報告されている〔平田 2009 : 43〕。

しての芸能の流通システムを作り出し、特殊技能をもつ人びとの職業化（もしくは医療分野などでは専門職化と呼ぶ⁷）を実現させている。また、国家や社会の周縁で起こっている音楽・芸能の担い手たちの職業化は、国家や政策レベルで推進された伝統文化の振興、文化評価システムの制度化などと相互関係にもある。

本稿は、タイ東北部を舞台にモーラムと呼ばれる歌唱の特殊技能をもつ音楽・芸能の担い手の芸能実践の職業化について論じる。1970年代以降、タイ東北部は急速な経済発展を遂げ、芸術文化の振興が取り組まれてきた。タイ東北部の都市部には「事務所（サムナックガーン samnak ngan）」という協同組合が設立され、芸能の商業化が促進されてきた。バンコクを拠点に発信され続ける音楽産業の煽りを受けて、都市部では芸能プロダクション化という画期的な地域芸能の組織化が芸能関係者によって図られていくことで、従来は「職業ではない特殊技能」が、現金収入を得るためのひとつの「職業」として確立しつつある。本稿では、こうした職業化を支える組織母体としての「事務所」が、従来は採用したことのなかった書面契約を取り込んだことにより、都市部と村落部の双方で再生産されていく状況を鑑みつつ、村落社会に生きる歌手手たちの文化的営為にどのような影響を与えてきたかについて考察してみたい。

2. タイ東北部とモーラム

タイは、スリランカに興隆したパーリ語仏教が伝わった東南アジア大陸部の中央に位置しており、9割以上の国民が上座部仏教を信仰するタイ系民族の集団から形成された上座部仏教社会とされる [田辺 1993 : 8]。スコータイ王朝時代に上座部仏教は南タイを経由して伝わったとされているが、同時に、それ以前から精霊信仰が基層文化としてタイの人びとの暮らしに根づいていたと理解されている。本稿の舞台となるタイ東北部は、概ねパーリ三蔵を根本聖典とする教理と在家信者や出家信者の実践の両者から解釈できる仏教と、インドに起源をもつヒンドゥー教や精霊・カミ信仰が併存した状況である [Tambiah 1975、林 1998、2000]。言語的・民族的分類によれば、この地域に住むラオは、タイ語族のなかで独立した民族名称として存在する人びとである [林 1996 : 32]。タイ王国のラオの人口は、国の全人口6000万人に対して東北部の人口数が約2000万人と記録されており、全人口の3分の1を占めるが主要民族ではない。他方、メコン河対岸のラオス人民民主共和国のラオは、562万人のうち約300万人と半分以上を占め、主要民族として扱われている [SCCPH 2006 : 9、15]⁸。この二国に分かれて暮らすようになったラオの歴史的経緯は、フランスとの領土決定の際に強いられた人工的な国境線の画定作業にはじまり、異国に住む同胞、近くて遠い隣人として説明されてきた [Thongchai 1994 : 120–127、高岡 2008]。

東北部は、標高約150 mから200 mとなだらかな起伏を繰り返す丘陵地で、その大部分にはコート高原と呼ばれる台地が広がる⁹。この広大な台地の南方には、標高450 mから600 m、延長約

⁷ たとえば、インドの伝統的医学であるアーユルヴェーダが教育制度の発展とともに、現地の医師たちにみた職業化／専門職化の過程に注目したレリースは、専門職化の初期的研究に挙げられる [Leslie 1968]。

⁸ 各国におけるラオの差異をめぐるラオ研究史については [林 2000] を参照されたい。

⁹ 国土面積は、約17万平方キロメートルであり、タイ全国国土面積の三分の一を占める最大の地域である。

320 km にもおよぶダンレック山脈が東西に延びている。この山脈によって夏季に吹くモンスーンは遮断され、雨季に差し掛かると大雨や雷雨も生じるなどして降水は不安定である。このような厳しい地理的・気候的条件に加えて東北タイの土地は、砂質土壌で塩類化現象が起こるため、農業の生産性は他地域に比べて低い。それにもかかわらず、2013年の情報技術・通信省国家統計局の統計結果によると、全国の農家数は5,900,000世帯で、このうちタイ東北部の農家は2,800,000世帯（全国の農家数の46.5%）という数値を記録するほど農家が多い〔NSO 2013 : 9〕。近年では、専業農家だけではなく、兼業農家として様々な副業が選ばれる傾向にあるが、依然として東北部では農業を営む世帯が多数を占めている。農業以外にさしたる産業が見当たらないため、農閑期にバンコクや都市部に出稼ぎに出る者も少なくない¹⁰。農閑期の雇用の穴埋めのための副次的生業として、農村社会のモーラムは位置づけることができるであろう。ただし、一般の農民であれば、誰もがモーラムにもなれるのかというそうではない。都市部に比べて識字率が低かった農村社会においてモーラムであることは、僧侶や教師に継いで有識者としてみなされ、畏敬の念を抱かれる対象でもあった。

これについては、語源からみても明白である。モーラムとは、現地語で「モー (mo)」と「ラム (lam)」という2つの語から成る。タイ語で「モー」とは、何か一つのことを精通している熟練者や有識者を意味する。たとえば、モーパート (医者)、モームアン (薬草師)、モータム (祈祷師)、モーピー (精霊使い)、モードゥー (占師) なども同語のモーを用いる¹¹。一方、「ラム (lam)」とは、歌を歌うという意味の「ローング」という語とは区別される〔種瀬 1990 : 191〕。ラオ語が本来もつ音の高低に従って旋律が生まれる語りもの様式の歌をうたう場合にラムを、また歌の旋律が言葉の声調よりも重要視される歌をうたう場合にローングまたはホーングという語を用いる〔種瀬 1990 : 192〕¹²。これらの2語を合わせるとモーラムとは、抑揚をつけて大量の詞を歌いあげる特殊な能力に秀でた「歌い手」を意味する。

モーラムが歌う内容は、多岐の分野に亘る。観衆の身近にある農村の暮らしや風土、恋愛、慣習、社会問題などを題材にするだけでなく、仏教説話の長編物語など仏教文学にまで及ぶ。公演中は、詩形を吟じると同時に即興で脚韻や頭韻を多発させながら、観客の耳に残るような歌を披露する。ときには男性モーラムと女性モーラムが一つのテーマについて歌で競い合うなど歌垣を披露することもある。1970年代にアメリカ合衆国ニューヨークで生まれたヒップホップ文化にみるラップの優劣を決めるバトルを見ているかのようなようである。風刺的なジョークを観客に投げかけ、どっと笑いを呼び起

¹⁰ 1960年代後半から1980年代にかけてタイ東北部や北部から中央部への出稼ぎ労働者は激増した〔小保内 1991 : 31-33、木曾 2007 : 60〕。グローバル化現象の一つでもある移動に関する研究では、ラオ人女性労働者の移動性や女性の育児支援に注目した興味深い民族誌的論考も背景的な理解をする上で参考になる〔Mills 1999、木曾 2007、2010〕。

¹¹ 「モー」の意味と類似したタイ語で「チャン (chang)」があるが、これはモノを作る技術者を指す。モーラムの伴奏で使用される楽器ケーンを作る人は「チャン・ケーン (chang khaen)」と呼ぶ。

¹² ラオ人によって話されるラオ語は、それぞれの語が音の高低を持つ「声調言語」であり、7つもの声調を区別している言語と言われる。そのため、抑揚を少し強調してリズムカルに話すだけで、十分に音楽的な語りとなる〔種瀬 1990 : 192〕。また、タイ語資料で「ラム」という語が特定の音楽様式を指すようになった経緯を辿ると、本来ラムとは「読む」、「話す」、「長編物語や民謡を謡う」という3つの行為を示す意味に起源があると説明されている。

休暇を取る理由については、次の4つが挙げられる。第一に、仏教的な理由に因るものである。ある村人によれば、この時期は「安居期に入る (khao phansa)」ため、出家僧だけでなく、農民共々、心身ともに心安らかに過ごすべきであり、酒や踊りで盛り上がるモーラムのような娯楽は自粛するべきだ」という。第二の理由は、天候に因るものである。雨期のタイ東北部は、突然の土砂降り雨などの影響で、モーラムの公演が中断になることも多く、稼ぎがないため休演するという。第三の理由は、「雨期とともに田植えが始まるため、実家に帰省して、家族の田植えの手伝いをしなければならない」という農作業に関連したものである。そして第四は、この雨季を利用して、僧侶が仏教寺院に籠って修行を積むように、モーラムもまた、雨期明けに控える翌シーズンの公演の準備と稽古、新曲の作成、物語の選定、脚本の執筆などに取り組むのである¹⁴。劇団式のモーラム一座に所属せず、単独で公演をするモーラム・クローンにとっても、この時期の過ごし方は同様である。農作業に取り組む傍ら、芸の勉強や歌の稽古に励む。仏法や歴史書を紐解き、新しい知識と智慧を身体に刻み込み、作詞や作曲に取り掛かることができる時間である。

モーラムは、タイ東北部特有の気候、年中行事化された儀礼、上座部仏教の年中行事に合わせて活動期を決定している。田植えが始まる雨期に休暇期を設け、一時的にモーラム芸能集団の成員が農作業を手伝いに村に帰省することは当然のようである。このような成員に対する寛容な対応は、農村社会を基盤に活動しているモーラム芸能集団の特徴といえるだろう。

3. 都市部を中心にみる地域芸能の組織化

ここでは、今日のタイ東北部でモーラム芸を娯楽として運営するモーラム事務所の事例を取り上げ、モーラム芸能の組織化が村の歌手の音楽芸能活動にどのような影響を与えているかを検討してみたい。

3.1. モーラム事務所の設立

サムナックンガンモーラム

「モーラム事務所」とは、1970年代から、東北部の各県の都心部やバスターミナル付近にモーラム個人あるいは民間の愛好家によって地方音楽芸能の奨励を目的に設立されていった相互扶助組織である¹⁵。東北タイ全土で何軒の事務所が設立されているかの正確な数値は把握できないが、マハーサラカム県庁所在市内にあったモーラム事務所は7箇所であった。事務所のなかには、事務所の経営

¹³ カティナとは、「雨期の定住」を終えた比丘に寄進する衣を意味する。毎年、「雨安居明け」となると、在家信徒はそれぞれゆかりの寺へ行き、僧に黄衣や日用品を寄進する。この時期は、雨期を抜けて、快適な季節となるため、地方の寺院で行われるカティナ祭は絶好の行楽の場となっている。カティナ祭の時期、モーラムは寺祭に出し物で招待され公演する [石井 1991 : 200]。

¹⁴ その他、歌手は、公演開始1ヶ月半ほど前からラムの歌詞の読み合わせをして、個人ないし一座の稽古に入る。その一方で、踊り子たちは、舞踊創作と合わせの稽古を行う。また舞台で纏う衣装や髪飾りも全て自分たちで作成する。

¹⁵ モーラム事務所は、東北タイの県庁所在地の市内だけでなく市外にもあることがある。ただし、その場合は、予め住所を把握していないと見つけにくい。事務所の屋根や入り口の玄関上部には、「モーラム事務所」、「優良モーラム集合センター」などと書かれた看板が掲げられ、事務所に足を踏み入れるとそこにはモーラムの写真が壁中にびっしりと貼られている。

表4 モーラム芸の運営形態（筆者作成）

時に、モーラム養成学校と音楽制作スタジオを併設し、東北部の伝統音楽の促進と普及を目的とした文化保護事業を積極的に行っている。そしてc) 新型プロダクション系モーラム事務所のP事務所は、モーラム芸能者自身が、いわゆる芸能プロダクション的にモーラム事務所を経営しているタイプで、事務所の運営とモーラムの師弟関係を書面で回していこうとするものである。これは、タイ東北部の従来のモーラム事務所の中でも画期的な手法だといえる。

どの事務所にも共通していたことは、事務所運営のために必要な費用の多くが公演依頼料に含まれる手数料やCDやVCDなどの販売から得られる収益に頼るものであった。事務所には、ベテランのモーラムが重鎮として構えており、事務所N、R、Pは、従来からの「心の契約（sanya cai）」もしくは書類契約を通じて師弟関係を結んでいる。上述してきたように、モーラムの事務所は、師弟関係を取り込みながら、独自の運営方法を編み出し、村のモーラムと依頼主が連絡を取りやすい体制を作り出していた。

4. 新型モーラム芸能プロダクション事務所

それでは、上記の旧型ないし養成学校型のモーラム事務所とは異なるモーラムの運営を展開している新型プロダクション系のP事務所とは一体どのような組織なのであろうか。ここでは、商品としてのモーラムの流通のあり方について詳述していきたい。

P事務所は、マハーサラカーム県庁所在市内にあるバスターミナルから徒歩5分ほどのところにある。P事務所の目の前には青果市場が設けられており、人や車がよく行き交う。P事務所は、1994年に所長パイブン・シアントーン氏（以下、PS）によって設立された。正面玄関の上部には「パイブン・シアントーンのモーラム事務所」と赤文字で書かれている。P事務所は、4階建てで、1階は事務所、2階と3階は弟子たちの練習所およびに宿泊所、4階には仏像が安置されている仏壇が置かれている。1階の事務所は、広々とした応接間であり、正面玄関側の壁両側には数台の長椅子が設けられている。これらは公演依頼主や訪問者、ときに弟子などが座るためのものである。事務所の中央右手にはPS氏の作業机と椅子がある。机の上には、固定電話、書類、台帳など事務手続きに必要な

な用具が整頓されている。また机の周辺には、コンピューター、空のCD-ROM、書類棚、テレビ、DVDプレーヤーなどが設備されている。机の横にある壁には、公演スケジュールが記載されているホワイトボードが掛けられていた。そのホワイトボードには、氏の公演スケジュールも含めて事務所に所属するモーラムたちの公演依頼がびっしりと埋まっている。

正面玄関から入って左手の壁に貼られているのは、モーラムの顔写真のポスターである。N事務所の写真とは異なり、広告用のポスターという印象を受ける。ポスターには、それぞれの芸名が記載されている。写真に映るモーラムたちは、PS氏の弟子たちでもあり、P事務所と契約関係を結んでいる専属モーラムである。依頼主が事務所へ商品であるモーラムを探しにやってきたときに、公演の希望日時、場所を伝えたあとに、売れっ子のモーラム歌手を紹介するときに使われるのである。

PS氏自身への公演依頼は40,000パーツである¹⁶。一方、弟子たちは経験年数によって公演依頼料が変動する。熟練（5年以上）、中堅（2年以上）、初心者（1年未満）の3段階で分けられている。しかし、これは芸能経験年数に関わらず、個人の能力や資質によっては昇格や降格がある。また依頼主がどのモーラムに公演を依頼しようか迷った場合は事務者側は、依頼主にそれぞれのモーラムの年齢、歌唱力、容姿、踊り方、経験年数などを話し、選択肢を絞らせる。最終的には依頼主自身が自分でどのモーラムに公演を依頼するのか決定してもらう。

さて、第3章で述べたa)旧型モーラム事務所とb)養成学校型モーラム事務所との相違点はいくつかある。まず、P事務所は、依頼主とも、モーラムとも書類契約によって関係を結ぶことである。公演の依頼主については、依頼主がどのモーラムにするかを決定したら、P事務所との間で書面を通して契約を結ぶことになっている。13条の規約が書かれた3枚綴り式の契約書類は、事務所、依頼主、そして公演に赴くモーラムに渡され、3者間で起こりうる金銭的なトラブルを未然に防ぐために用意されている。この契約によってP事務所は、依頼主から手付け金として公演料の15パーセント以上の金額を受けとる。前述した旧型事務所の手付け金10パーセントよりも弱冠高めに設定されている。これについては、PS氏は、手付け金を多めに取るのは依頼主に公演のキャンセルを極力させないためだと説明する。そのほか、契約書類の規約には、「公演料を払わない場合は、法的機関を利用して公演料の十倍の金額の損害賠償を依頼主に請求する」、「雨天や停電が起きて公演を中断せねばならなくなった場合は、依頼主は契約した公演料を払わねばならない」、など事細かに決められている。専属モーラムによれば、彼ら自身も契約書類があることで安心して事務所が紹介する仕事を引き受け、芸能という商品を提供することに専念できるという。公演する側に対してこのような有利な契約を導入することによって、事務所側は村のモーラムたちが公演先で安心して思う存分に芸に打ち込むことができる環境を提供しており、確固とした雇用体制を築いていることがわかる。

そして契約書類は、商品としてのモーラムの交渉取引、流通経路においてだけではなく、事務所の運営を支えるもう一つの重要な軸である師弟関係においても導入されている。まず、書面を通して弟子入りの契約を結ぶことで、PS氏との間で師弟関係が成立する。契約書類には、規約と履行要項が書かれており、確認後に同意のサインを書けば、PS氏に弟子入りしたことになる。それと同時に、

¹⁶ 1 パーツ *bath* = 3.7円換算

モーラム P 事務所の一員として所属することになり、PS 氏の庇護のもと芸能活動を行うことができるようになる。師弟関係の契約期間は15年間と決められている。契約破棄は途中で可能である。そして、弟子入りしたことで、その専属モーラムは PS 氏と P 事務所に対して、弟子入り費用に40,000 パーツを払わなければならない。40,000 パーツ払うことができない場合は、分割で支払わせる。この40,000 パーツには、PS 氏によって作詞作曲された新曲の購入代、稽古代、会員代などが含まれている。ただし、その後にポスター用の写真代や衣装代などを用意しなくてはならないため、さらに20,000 パーツが必要になる。このようにしてモーラムは多額な金額を払って、晴れてようやくモーラム P 事務所の一員として芸能活動ができるのである。

しかし、このような書類契約から始まる師弟関係のあり方は、従来のモーラム業界においては見られなかったことである。養成学校型の R 事務所の所長ラートリーには、信頼できる弟子たちとの間で、いずれの弟子とも書面を通じて師弟関係の契約を結んだことはなく、「モーラムの師弟関係とは、“心で契約を結ぶもの (sanya cai)”」だと主張する。またラートリーと面識のない、別の地域に住むモーラム Y も、「心の契約」という共通見解を提示した。モーラムの芸能事務所の設立による組織化は、書類契約を取り込んだことで、目には見えない信頼関係や心と心の繋がりを重んじてきた従来のモーラムの師弟関係の在り方をよりビジネス化させてくる傾向にあるといえる。

更には、師弟間の関係のあり方も、事務所を介した芸の運営と連動して、15の規約に定められている。PS 氏が重視するは次の3つである。第一は、PS 氏が公演依頼を受けた場合は、たとえ依頼料(当日の手取金額)が高額であろうがなかろうが、師から受けた公演の機会は断ることはできない。第二は、師匠が許可をしない歌を歌ってはいけない、また師匠に無断で師匠の歌を歌ってはいけない。そして第三は、モーラム芸を主催する依頼主とモーラムは P 事務所を介すことなく公演の依頼を引き受けてはならない、である。その他にも専属モーラムの履行内容や禁止事項に関する規約が設けられている¹⁷。PS 氏によれば、これらの厳しい項目の厳守は、事務所の権威と神聖さを保つために必要だという。

加えて、事務所に所属するモーラムたちからの聞き取り調査と契約書類を参考にして作成した表5の公演依頼料の相場額から他の種類のモーラムの公演とも比較してみると、公演は予め決められた時間のなかで商品としての芸能が取引売買されていることがわかる。なかでも、モーラム・シンは、事務所と依頼者とモーラムとの間で、書面を通して公演内容に関して契約しているため、拘束時間に従いモーラム芸を公演することになっている。モーラム・シン以外の他のモーラム芸においては、モーラムと依頼者、そして事務所の間で、拘束時間の取り決めが行われている。今日のモーラム芸の上演は一種の、「商品」となっており、モーラム事務所の経営システムにより芸能者自身の行動はより厳密に規制されている。

以上、P 事務所の組織運営をみてきた。そこでは、事務所、依頼主、モーラムという3者が書類契約を介してなされるモーラム公演の商談取引や師弟関係にみる「弟子入り」のあり方の変化が見受け

¹⁷ この規約のほかに、公演前に行う先師礼拝儀礼で使用する13種の道具について、書類とは別に用意された紙にマニュアル化されてまとめられていた。これは、公演当日、モーラムが用具を一品たりとも忘れないために作成されたものである。

表5 モーラム芸の公演依頼料の相場額

	モーラム・クローン	モーラム・スィン	オペラ劇形式のモーラム芸 (モーラム・ムーなど)
公演時間	拘束時間 9-10時間 (9:00PM/10:00PM~ 5:00AM/6:00AM迄)	拘束時間 6-7時間 (9:00PM~3:00AM/4:00AM迄)	拘束時間 約7時間 (10:00PM~5:00AMまたは11:00PM~ 6:00AM)
公演料金	第2次世界大戦前:20~10B、 農作物、米、寝床など。 1960年代以降:500~800B 現在:24,000から30,000B	18,000~40,000B	小型モーラム一座:30,000~70,000B 大型モーラム一座:150,000~200,000B
共演人数	男性モーラム、女性モーラム、 双方のケン奏者2名	男性モーラム、女性モーラム、 ケン奏者(2名)、踊り子(6-8名)、 音楽バンド(4-6名)	楽団によるが、小型モーラム一座は、モー ラム歌手5-10名前後、踊り子20-40人、音 楽バンド5-8名、他照明係など。大型モー ラム一座は、モーラム歌手10-20名、踊り子 100-200名、音楽バンド・音響10-20名な ど。
備考	大戦中から1950年代まで、法事 の時以外でモーラムがもらって いた金額は20B、その他の祭り は10Bにも満たなかった。公演 料だけでなく芸能の報酬として 農作物、米、寝床などを受け 取っていた。	公演依頼の時間帯が昼時の場合 は、拘束時間が短縮することがし ばしばある。応じて、手取りで受取 る日当額は減額する。	小型モーラム一座とは、村落社会で芸能活 動をするモーラム一座のこと。一方、大型 モーラム一座とは、コーンケン県のラタナ インタータイラート楽団やラビアップ・ワータ シン楽団、シアン・イサーンなどのモーラム 楽団のこと。共演者数は大人数のため、一 人当たりの日当額は少額となる。

[2007年調査で得た一次資料を基に作成]

られた。P事務所では、徹底した管理型の事務所経営で専属モーラム雇用体制を整え、若手モーラムの音楽芸能活動を守ることで、より多くの公演の機会と経験を与えることを約束する。と同時に、モーラム地域芸能が持つ師弟関係を書面契約によって確固たるものにしようとしていた。

5. 公演からの収益—副次的生業からひとつの生業へ

都市部を中心に展開するモーラム事務所の運営が強化されていく一方で、農村社会に暮らすモーラムにはどのような影響がもたらされているのだろうか。ここでは、都市部でみたような脱ローカルの文脈からローカルの文脈へといったん話を戻して、村落社会に生きる二人の村のモーラムたちの音楽芸能活動に焦点を当ててみたい。一人は、P事務所の専属モーラムであり、PS氏の弟子であるモーラムT(1986年生、以下、T)、もう一人はTと同じ村に住むモーラム歴15年以上の中堅モーラムS(1967年生、以下、S)である。それぞれのモーラムの活動の全貌を明らかにし、そこで得られる収益と一般の農民の収益を比較しながら芸能の組織化が村のモーラム個人の生活にどのような意味をもつかを明らかにする。

5.1. 農村社会における芸能集団—モーラムTの事例

マハーサラカーム県ボラプー郡B村は、県庁所在市から南西へ約60キロに位置する78世帯(人口401人、男198人/女203人)の小規模村である。B村から市内までは一日に朝と夕方に2本のバスが走る。四方は専ら田畑に囲まれ、B村の中心を走る中央道路の電柱脇に立てかけられた「モーラムTシアントーン」という看板が目につく。この看板からも分かるように、モーラムTはP事務所の専属モーラムであり、PS氏の弟子でもある。生まれながらの容姿とハスキーボイスを売りにしており、現代風ラム・スィンの形式で伸び盛りの新人若手モーラムだ。幼少の頃から、地方音楽楽器のバンドで演奏しながら、小遣い稼ぎをしていた。16歳から両親のモーラム一座に入り、初舞台を踏ん

だ。18歳で時流に合わせて現代風のラム・スィンの技法の習得に励み、20歳でP事務所のPS氏のもとに弟子入りした。

Tは、P事務所とは別に、B村にも自分自身のモーラム一座を構えている。構成員は、歌い手であるTと6人の踊り子たちである¹⁸。通常、モーラム芸能集団は、タイ語で「一座 (khana)」と呼ばれる。B村で芸能活動をするTの芸能集団は、Tの師匠であるPS氏のP事務所の一部から分岐しているため、「一座」と呼ばれる。しかし、T自身は、この集団名称を用いず、彼自身の集団を「家族 (khroap khrua)」と呼んでいる。この「家族」の範囲は、通常の「家族」や世帯を超えており、より広い血縁、地縁集団にまで及ぶ。B村の他のモーラム一座に限らず、村のモーラム芸能集団は、血縁集団を核として結成されていることが多い。公演には、踊り子の女の子だけではなく、Tの公演の司会者や裏方で動く雑用係が必要とされる。これらを担うのは、皆、モーラムTの家族、友人である¹⁹。Tによれば、血縁関係にない成員も含んだ自らの芸能集団を「家族」と呼ぶのは、一年間の3分の1を成員皆で寝食を共にし、公演の準備や稽古を行い、共に汗水垂らして稼いだ金で釜の飯を共にしているからだという。

それでは、このような血縁・地縁集団から形成される芸能集団は、公演からどの程度の収益を挙げているのだろうか。Tの2006年3月の公演依頼は合計5回であった。公演依頼料は、24,000バーツであった。公演人数の関係や音響設備の費用を差し引くと一晩の公演からは4,000バーツから5,000バーツの現金収入が入っていた。5回となれば、月25,000バーツである。下記の表6から分かるように、モーラム・スィンの公演依頼料の相場額が24,000バーツだとしても一座の成員と分け合うため、Tが手取りで貰えた金額は、実際のところ全体の公演依頼料の半分以上となる。ただし、2006年時のタイ東北部の大卒で貰える月給額が6,500から8,000バーツ前後であることを考えると、モーラムは、公務員のはぼ一ヶ月分の給料を一晩で稼ぐ。また、2006年の国家統計局の「タイ東北部農民の家計収入」調査結果によれば、一世帯の平均収入は11,815バーツであった。また、B村の住民の平均年収額が20,000バーツであることを考えると、一世帯に1ヶ月数回の公演に出るモーラムが一人いれば、村の上位を占める高給取りの存在ともいえる²⁰。この事実から、モーラムは東北部の農村社会の副次的生業というよりは、実際は一人の音楽家が生計を立てるための「職業」として位置づけることができるであろう。

¹⁸ 6人の踊り子のうち、Tと血縁関係にある家族や親族は3人で、モーラムTの妹、従妹2人である。残りの3人は、B村に住むTの妹の同級生で、10代半ばから10代後半の地元の中학생であった。モーラムとして音楽芸能活動を始めた頃、P事務所からB村から踊り子を用意することができるかと依頼が入り、Tは妹や親戚、身近な知人に声をかけて踊り子を募った。結果、現在の6人の踊り子たちが集まった訳であるが、彼女たちはP事務所に所属する踊り子ではなく「Tの一座の踊り子たち」であるため、事務所と契約を結んでいる訳ではない。村の踊り子たちは、Tの公演に同行すると、東北タイ農村社会の日雇いとほぼ同額の200バーツから300バーツのお小遣いを稼げるため一緒に踊るといふ。

¹⁹ たとえば、Tの場合、彼の父が公演の司会者をし、母や従姉は、踊り子たちの衣装作りに必要な布や装飾類、裁縫セットを市場へ買いに行き、徹夜で踊り子たちの衣装を作成する。さらにTの従姉の夫が、一座の運転手を勤めている。モーラムTの公演があるたびに、農作業で使っている自家用のピックアップトラックを運転し、Tや踊り子、その保護者たちを乗せてモーラム芸の公演会場まで運ぶ。

²⁰ B村の住民の一般年収は一人当たり20,000バーツである。この数値は、公的機関である区役所(OBT, ongkan borihan suwan tambon)より発行された統計資料に依拠している [OBT 2006 : 2]。

表6 モーラム・スィンの公演依頼料の内訳

公演依頼料	24000	24000
内訳		
モーラム男	5000	5000
モーラム女	5000	5000
モーケーン(2人)	700	1400
ダンサー(6人)	300	1800
音響(音楽バンド)	8000	8000
事務所(公演料10パーセント)	2400	2400
諸経費(ガソリン代)	400	400
合計	24000	24000

[2006年3月14日、Tの公演記録より筆者作成]

しかし、事務所による徹底した契約書類における管理体制に対してモーラム自身からは違和感を抱く声も上がっている。Tは、4月中旬に、PS氏の事務所を介して3日間連夜の公演依頼があった。しかし、Tは初めての連日公演で加減が分らず、声が潰れてしまったため、最初の2日間しか公演できず、最終日は辞退した。実際、2日目の公演は、昼間に行われる5時間の公演だったため、手取りで貰えた金額は1,400パーツであった。3日目の手取り金は同額であることが判ったため、公演をキャンセルしたと本人は状況を説明したという。事務所の斡旋を受けたモーラムの公演は、書面契約で予め決められた拘束時間によって公演依頼料が変わり、それと同時にモーラムが貰える金額も変化する。それにより、Tのように公演依頼料から貰える金額によって、公演を引き受けるか引き受けないかを判断するモーラムもいる。たとえモーラムは、都市部の事務所から離れた村落社会を基盤において芸能活動をしている、市内にある事務所の経営管理によって音楽芸能活動の行動範囲が規制されるようになっているのである。モーラムとして舞台経験を積み重ね、熟練モーラムと見なされれば、公演依頼料も値上がりする可能性はある。

それだけではない。Tは、組織に所属することで世に名を広めて公演件数を増やすためにP事務所のPS氏のもとに弟子入りし、専属モーラムとなった。さらには、事務所との契約手続きでは通常の倍額の40,000パーツの契約金(師匠への修行費込み)も納金した。それにもかかわらず、費用に見合うだけの稽古時間や特別指導があったかという、現実はその逆であった。Tの親戚によれば、「モーラムTは、師匠から1、2曲作ってもらった後は、あまり個人的な稽古時間は設けられていない。VCDを買わされて、それを鑑賞して歌の稽古や踊りの振り付けを勉強しているだけだ」という。T自身は決して筆者に不満を漏らすことはなかった。しかし、実状や周辺の意見などを手がかりに見てみると、モーラム芸能事務所の設定による組織化は、商品としてのモーラムの流通システムの構築に貢献したが、よりビジネス指向型の経営戦略を打ち出したことで、従来は心と心でつながるべきはずのモーラム芸能の師弟関係を希薄なものとしてしまったともいえるだろう。

5.2. 農村社会における芸能集団—モーラムSの事例

続いては、中堅の女性モーラムSの事例である。Sは、Tが住む同じB村に一座を構える。Sの家族には、モーラムであった両親をはじめ、9人兄妹のうちS以外のほかに、モーラムとして舞台上で立てるだけの歌唱力をもつキョウダイが3人いる。Sの職業は、「農民」だと答えるが、絹織物、農

業からの収入に頼るだけではなく、モーラム公演やキョウダイの日雇い労働から稼いだ収入で生計を営んでいる。

Sは、15歳の頃からモーラムとして歌い続けてきた。10代の頃は、村のオペラ劇形式モーラム芸の一座の成員となり、農作業の合間を縫っては歌の稽古に励み、実際の公演で場数を踏んでいった。一座に所属した経験から、Sは、あらゆる芸の技法を習得していたため、公演依頼が入るたびに、様々な役に抜擢されたという。また、Sのモーラム芸能歴には、大型モーラム楽団の主メンバーとして歌っていた時期がある。所属先は、東北部で知名度の高い某モーラム歌手が牽引する大型モーラム一座である。大型一座に所属していたときの当時のSの生活は、華々しいイメージとは裏腹に苛酷なものだったとSは静かに語る。毎日、朝6時に公演が終了し、顔を洗って就寝することから一日は始まる。正午前に起きて「朝食」を食べると、夕方4時頃から公演準備を始める。9時に開演し、また朝方に終演する。このような一日のサイクルで、当時は体力的にも精神的にも疲労困憊の状態だったとSは回想する。しかし、過酷な芸能活動にもかかわらず、公演終了後に一座から日当は一切もらえなかった。最悪な場合は巡回公演で赤字がでてしまった場合は手取りで貰う金額が減ってしまうという不当な扱いを受けたこともあった。労働内容に見合った収入を稼げないという理由から、Sは大型モーラム一座を脱退することを決意し、B村に戻った。そして彼女は心機一転し、35歳の時に兄妹や親戚を募り、B村でモーラム一座を作ったのである。Sは、村の一般の農民が決して裕福な暮らしを送っているわけではない状況を把握していたので、公演料を彼らが依頼できる（あるいは依頼しやすい）料金に設定している。大型モーラム一座と比べると公演料は少額だが、たとえ少なくとも赤字にしなければ、公演内容に見合うだけの現金収入を得ることができるからである。

そして、Sは、昨年から夫Lとともに、B村にある自宅にモーラム事務所を併設しようと計画中である。家の前には村の青年たちが踊りの練習ができるような小さな舞台を揃えたいそうである。建築資材の購入から建設にいたるまで、事務所の建設費用には全部で約90,000パーツかかる。それにもかかわらず、SやLは、仏教思想の輪廻転生観の「廻」の語呂合わせから「廻り巡ってもとの場所に戻ってくる (wian pai wian ma mun wian klap ma)」自己への投資の発想を身につけ、投資を惜しまない。多額の投資は付き物であるけれども、「現在、投資したお金が将来的に戻ってきてくれることを願い、B村に立派なモーラムの輩出する施設を作りたい」と話す。こうした芸能活動における自己投資的発想は、SやLだけではなく、TやTの家族にも同様に伺えたことであった。

以上述べてきたように、都市部の事務所の文脈では商品としてのモーラムの流通経路が作り出されていくなかで、ラム歌唱という特殊技能は一家の生計を立てていくことができるほどの「職業」に値する生業となっていった。しかし、村落の文脈でモーラム芸能集団の活動をみると、そこでは村の芸能・音楽の担い手たちが血縁・地縁ネットワークを用いながら音楽芸能活動を営み、村落社会の構造のなかに埋め込まれたラム歌唱という特殊技能が、農作業や宗教的行事の年間スケジュールに組み込まれながら機能していた。それだけではなく村のモーラムたちは、商品として取り出されたモーラムの脱ローカル化の動きに抗するような形で—モーラム事務所の組織化、一層の商業化が進んだ大型モーラム楽団所属など—、モーラムは自分たちが生まれ育った村落社会へと戻り、村に根ざした伝統芸能の再ローカル化を試みようとしているとも捉えられる²¹。そこで期待されることとは、村びと

に喜び、笑い、癒しを提供するだけの村のスター的な存在であるだけでなく、その後継者を育成していこうとする意思もみられるものであった。

6. 地域芸能にも影響を与えた三つの社会的な動き

ここでは、1970年代のタイ東北部でみられたモーラム事務所の組織化の動きに関連する背景として、東北部の地域芸能の組織化や職業化を後押ししていた外的要因を下記の3つの社会的な動きから考えてみる。

まず第一は、1960年代に始まる東北部を拠点においた経済発展計画の本格化が挙げられる。1957年サリット新政権は、ピブーン前軍事政権（1948-1957）の国家投資政策から方向転換を図ることを全面的に主張し、政権掌握後の1958年には非農業部門の労働者人口を増加させることで国家の経済発展を実現する目標を掲げた [Keyes 1987 : 152]。具体的に1961年国家経済開発局は、東北部を経済開発の拠点に選び、長期的な展望に立った東北地方開発計画（1962-1966）を提案した。この計画書には、東北部を他の地域と同レベルの生活水準へと引き上げるための工業化や産業化を推進させて地域経済開発を図ろうとする内容であった [Keyes 2014 : 102-103]。なかでも、1975年プレム内閣首相秘書官事務所は、「乾季における地域内雇用創出援助・地方開発事業」を起ち上げ、農民の無職・失業問題の解決に取り組んでいった。1978年には、当事業も「自然災害による地域内の経済回復事業」と改名され、この時期が、東北部の気候問題や農閑期の無職・失業状況が国内のなかでも深刻化していた時期であったことがわかる。実際に、第4次経済社会開発計画（1977-1981）のなかの地域内雇用創出計画の結果として、地方都市近郊農村では都市へ通勤して副次的生業を営む兼業農家が増加していたという [木曾 2007 : 61]。1980年代になると地方行政と農村開発の機能的な結びつきが強調されるようになり [橋本 1984]、東北部は農業とは異なる雇用先を確保しなければならない状況にあったのである。

第二に、政府の政策とは別の次元で村落内部の動きに影響を与えていた「コミュニティ主義」の高揚の時期と重なっていたことが挙げられる。「コミュニティ主義」とは、国家や社会を律するうえで、市場原理と政府機能の両方を抑制し、人々の自主的連帯や自然との協調関係を重視した思想的立場である [重富 2009]。この思想は、1980年代初頭に一部の NGO 活動家、研究者、知識人によって打ち出されたただだったが、今となっては憲法、国家開発計画にまで「コミュニティ」を重視する文言となって躍りはじめ、伝統的な「共同体文化」が村落開発の現場でも主張されている [北原 1996 : 78、重富 2009 : 21]。この「共同体文化」の下地ともなった構想は、1932年の立憲革命の立役者であり、政争に敗れて亡命した進歩的政治家プリディー・パノムヨンの「国家経済計画大綱」が計画策定を主任務とする国家と並んで、その実行主体としての協同組合 (samakom) の分権的自治を重視した「協同組合社会主義」の思想の上で発展してきた [北原 1996 : 78-79]。このタイ独特の協同組合社会主義の思想こそが、都市部の地域芸能モーラムの事務所の相互扶助的な性格と合致し、組織化の下地となって支えていたことは疑う余地もない。

²¹ 紙幅の関係上、本稿では、R 事務所でみられる外国人モーラムの育成を手がける、「インターナショナルなモーラム (molam inter)」の登場をめぐる再ローカル化の事例は割愛したため、別稿を設けて論じる。

ただし、これが都市部に限ってのことではなかったことも考慮しておきたい。当時、東北部の村落社会で形成される無数のモーラム芸能集団の存在に逸早く気づいたターウローは、1998年に東北部11県で大規模、中規模、小規模のオペラ劇形式のモーラム一座30座を対象に聞き取り調査を行い、報告書『モーラム公演の流通にみる雇用促進』の中で村における音楽・芸能の共同体の求心性と経済的な生産性の高さを指摘している〔Thawro 1998〕。1980年代の現象を先に挙げたタイの協同組合社会主義的潮流から捉え直してみると、都市部の芸能プロダクション事務所にみた商品としてのモーラム芸の脱ローカル化現象は、あくまで流通経路を作りだす組織化において見受けられていただけではなく、農村社会のモーラム一座の芸能集団にも影響を与えていたといえる。

そして村に生きるモーラムの芸能音楽活動への熱意は、次に挙げる第三の要因によってさらに盛り上がることになる。それは、国内の芸術家への荣誉称号の授与の好機が東北部のモーラムにも徐々に広まっていたことである。1957年5月2日のフランスの芸術文化勲章（L'Ordre des Arts et des Lettres）の設立から久しく経つが、タイは1985年にタイ王国文化省文化振興局によって「タイ王国国家芸術家 *sinlapin heang chat*」の荣誉称号を制定した²²。以来、芸術家でもあったラーマ2世王の誕生日の2月24日を「国家芸術デー」と定め、毎年、国家芸術家賞の受賞者が認定されることになっている。1986年の国家芸術家賞は、音楽家、写真家、画家としての才能を評され「卓越した芸術家」としてラーマ9世プーミポンアドゥンラヤデート王に授与された〔Hephaestus Books 2011 : 24〕。そして、同年、芸能部門（タイ舞踊、音楽）で初めて一人の古老モーラムが授賞者に選ばれ、現在は4人のモーラムが国家芸術家賞を受賞している²³。これは、東北部のモーラム自身だけではなく東北部に住む人びとにとっても、かつての偏見や差別のイメージを払拭するだけのインパクトをもつ出来事であり、榮譽ある出来事として権力者・為政者・知識人たちにも語られている。榮譽あるこの勲章は、中央部だけではなく次第に各地方の芸術家たちにも授与されるようになり、授章者には月給12,000バーツ、葬儀費用の補助金15,000バーツ、記念伝記作成費用に120,000バーツが支給されることになっている〔Hephaestus Books 2011 : 24〕。この勲章が日本で云うところのいわゆる年金受給に相当する制度としても捉えられるように、芸術家として安定した余生を送るための補助金制度の役割を担っている²⁴。

上述してきたように、これらの3つの異なる社会的な出来事からもたらされた波動は、少なからずモーラム事務所という組織の相互扶助的な性質やその運営のあり方にも影響を与えていたと言えな

²² 現在の認定部門は、①文学、②美術、③応用芸術（建築、デザイン）、④芸能（タイ舞踊、国際舞踊、人形劇、影絵、タイ音楽、大衆音楽、演劇、映画）である。2013年時点で受賞者の総数は246名（うち145名生残）である。

²³ 各モーラムの個人史は紙幅の関係上割愛する。授章者のいずれもが20世紀の東北部の農村社会を基盤にモーラム芸能界を牽引してきたモーラムの大家たちである。トーンマーク・ジャンタルー（受賞年1986）、ケーン・ダーラオ（1991）、チャウィーワン・ダムヌーン（1993）、ブンペン・ファイピウチャイ（1997）。

²⁴ 近年、この勲章が一つの社会的地位や評価の表象であることから、モーラム事務所を運営するモーラムのなかには東北タイを代表するいわゆる「芸術文化（*sinlapa watthanatham*）」としてのモーラムの技芸の継承と伝授に一層に力を注ぐ「文化保護派モーラム（*molam fai anurak watthanatham*）」と自称する者も出てきている。ある地方の文化的行為が「伝統」として創出し直されるときに人間の文化的行動や特性の議論についてはワグナー等が参考になる〔Wagner 1981〕。別稿を設けて議論することとしたい。

くはないだろう。村落社会に住むモーラム音楽芸能者たちの活動自体も、国家の政策レベルで複数の方向から後押しを受けて音楽芸能活動に取り組むことができているのである。

7. おわりに

本稿では、1970年代を中心に、タイ東北部に設立されていったモーラム事務所による地域芸能の組織化が、音楽・芸能の担い手の暮らしにどのような変化をもたらしたかをみてきた。地域芸能集団を事務所に登録させて組織化を図ることで、個人のモーラムにもたらされた利点としては、もはや「放浪芸人」ではなく、自分の村で生活を送りながらも公演の機会を得ることができるようになったこと、「米乞いモーラム」と蔑視されることなく娯楽提供の対価に見合った現金収入が得られる安心が生まれたこと、公演領域が広域化したことなどが挙げられる。しかし、一方で事務所の運営に関与することで生じた欠点もあった。それは、事務所が師弟関係の形成と事務所への所属が同時に行われる空間となったため、従来のモーラム師とモーラム弟子との対面的に築かれていた心と心の契約が交わされる在り方（N、R事務所）から書面契約を取り込むことで、師弟関係の在り方がよりビジネスライクになってしまったことにより、かつてなかった不利益が生じたことである。たとえば、実際の知識や技術伝授の稽古時間が減り、稽古や指導によって築かれた師弟の心と心の繋がりは希薄化しているようにも伺えたことなどが挙がる。また事細かに規定された契約事項の取り決めによって、芸能公演は予め決められた時間内で公演される時給労働的な芸能活動へと変化していき、悪天候による公演の中断から手取りで貰う報酬が減額されるなど不利な立場に追いやられることもあった。

しかしながら、村の若手Tのように、このような都市部で生じた芸能事務所の組織化の実体を把握しながら、モーラム事務所の専属歌手となる一方で、自分の出身村に構えた一座を活動母体として音楽芸能活動に励んでいるモーラムもいた。村に拠点を置きながらの音楽芸能活動からは、一回の公演で公務員の月収を上回る収入額を毎月稼ぐことで東北部の農家平均月収入額よりも多額の現金収入を常時できるという実態が明らかとなった。一方、モーラムSの事例からも分かるように自らの意思で都市部の商業化したモーラム楽団から離脱し、独立の道を選んだモーラムもいた。過去の経歴を活かして、村に拠点を移して自らモーラム一座を構え、次世代のモーラム育成に尽力したほうが賢明な選択だと判断したからである。

事務所という相互扶助組織への名前の登録や所属が、村のモーラムたちの芸能活動に変化をあたえたことは疑うまでもない。それは、タイ東北部の村々に散住していたモーラムたちの居場所、連絡先、芸の種類などの管理を行いながら、歌手たちに仕事を探して現金収入を獲得させ、安定した雇用体制を作り出すための嚆矢でもあったからである。師弟の契りと事務所への所属と並行して書面契約を持ち込んだことで、強固たる雇用体制を確立させようとしていたのである。駆け出しの若手モーラムにとっては、事務所への所属が、顧客の拡大、公演領域の拡大、収入源の獲得など、芸能活動において利益を生み出すことのほうが多かった。が、しかし、実際、彼らは若干の不満を抱えながらも、血縁・地縁ネットワークに頼りながら、技芸に励み修練を続け、歌唱という特殊技能を活かしながら着実な生計を立てていた。言い換えるならば、1970年代以降、タイ東北部の音楽芸能として知られるモーラムに起きていたことは、都市部を中心に生じた商品としての音楽芸能の流通経路にみる

脱ローカル化と、農村部における新たなローカリティの生起であった。

ここでは紙幅の関係上、論じることができなかったが、実際に調査中は、都市部で生じた組織運営という新たな脱ローカル化の現象に戸惑いを隠せず、自らを「文化保護派モーラム」と名乗ることで正統派に位置づけながら、P事務所を「商業派モーラム」と批判する古老モーラムたちの言説も拾い集めることができた。しかし本稿では、新しい文化や価値観が生み出されるとき、しばしば伝統文化の「真正性」を肯定/否定し合いながら、自己の立ち位置を正統化させていく人間の営みを中心に置いて議論することは敢えて避けてきた。その代わりに本稿は、次第に消えゆく伝統型モーラムの姿ではなく、新たなローカリティが生成される状況に焦点を当てて論じてきた。なぜなら、本稿で論じたモーラム芸能の組織化とは、従来閉じた農村社会空間に埋め込まれていたラム歌唱という特殊技能を村のローカルな文脈から切り離し、都市部で新しく作られた流通経路に「商品」として売り出しながら脱ローカル化させることで、生きるための「職業 (achip)」を確立しようとする、人間が編み出した一つの知識と経験の集積体そのものであったからである。そして、これからも、この職業としてのモーラムの文化的営為は、上座部仏教と農業から支えられる社会にしっかりと根を下ろしながら、脈々と息衝いていくことであろう。

謝辞

本稿の大部分は、宮城学院女子大学附属キリスト教文化研究所での公開研究会においておこなった報告に沿っているが、事前の打ち合わせや当日の討論において多角的な視点からご指摘・ご助言を頂いて大幅に加筆修正している。今回の報告の機会を与えて下さった市野澤潤平先生、会場でご質問やコメントをくださった出席者の皆様に、この場を借りて感謝の意を申し上げます。

参考文献

【日本語文献】

青木武信

2000 『現代インドネシアにおけるジャワ大衆演劇クトブラの研究』総合研究大学院大学博士論文。

生明慶二

1990 「ラージャスターンの芸能集団—砂漠の音楽誌」藤井知昭(編)『職能としての音楽』東京書籍、17-6頁。
アパデュライ、アルジュン

2004 『さまよえる近代—グローバル化の文化研究』平凡社。

石井米雄

1991 『タイ仏教入門』めこん。

岩澤孝子

2002 『タイ南部の伝統芸能—ノーラーに関する舞踊民族誌的研究』広島大学博士論文。

ウィラボン・スラタノン

1999 「タイ国における携帯電話」『バンコク日本人商工会議所所報』453、6-12頁。

小保内弘子

1991 「経済発展とインフォーマルセクター—居住家計の経済活動」『明治大学短期大学紀要』50、23-56頁。

木曾恵子

2007 「東北タイ農村における移動労働と女性をめぐる規範—1970年代以降の女性の移動労働の展開を通して—」『タイ研究』7、55-78頁。

- 2010 「東北タ農村における女性の「出稼き」と母役割—送り出し地域からみたグローバル化時代の移動の動態」『地域研究』10(1)、90-109頁。
- 北原 淳
1996 『共同体の思想—村落開発理論の比較社会学』世界思想社。
- ギデンズ、アンソニー
1994 『近代とはいかなる時代か？—モダニティの帰結』而立書房。
- 重富真一
2009 「タイにおけるコミュニティ主義の展開と普及—1997年憲法での条文化に至るまで」『アジア経済』50(12)、21-54頁。
- 志村哲男
1990 「背徳の男寺党碑—韓国の放浪芸能集団」藤井知昭（編）『職能としての音楽』東京書籍、235-259頁。
- 高岡正信
2004 「近くて遠い隣人—タイ・ラオ民族間関係の歴史的展開」加藤剛（編）『変容する東南アジア社会』めこん、93-140頁。
- 田辺繁治
1993 『実践宗教の人類学—上座部仏教の世界』京都大学学術出版会。
- 種瀬陽子
1990 「モーラム歌とケーン」藤井知昭（監）『職能としての音楽』東京書籍、190-203頁。
- 塚田健一
2014 『アフリカ音楽学の挑戦：伝統と変容の音楽民族誌』世界思想社。
- 畑山光明
1995 「タイにおけるインターネットの動向」『バンコク日本人商工会議所所報』405、62-69頁。
- 橋本 卓
1984 「タイの地方行政と農村開発—その制度と担い手」『アジア経済』25(10)、53-76頁。
- 馬場雄司
1990 「音楽・芸能の担い手たち—その現実」藤井知昭（監）『職能としての音楽』東京書籍、289-298頁。
- 林 行夫
1996 「ラオ人社会をめぐる民族・国家・地域」『東南アジア大陸部における民族間関係と「地域」の生成』林行夫（編）文部省科学研究費補助金重点領域研究「総合的地域研究」総括班（総合的地域研究成果報告書シリーズ）No. 26、30-78頁。
1998 『『ラオ』の所在（＜特集＞東南アジア大陸部における民族間関係と「地域」の生成）』『東南アジア研究』35、684-715頁。
2000 『ラオ人社会の宗教と文化変容—東北タイの地域・宗教社会誌』京都大学学術出版会。
- 平田晶子
2009 「モーラム芸の伝承形態の変容—1970年代以降の東北タイにみるモーラム事務所の運営と芸能者の選択を事例として—」『タイ研究』9、39-57頁。
- フェルド、スティーブン
1988 『鳥になった少年—カルリ社会における音・神話・象徴』平凡社。
- 福岡まどか
2002 『ジャワの仮面舞踊』勁草書房。
- 藤井知昭
1990 『職能としての音楽』東京書籍。
- ホセ・マセダ
1989 『ドローンとメロディー—東南アジアの音楽思想』新宿書房。
- 山路興造
1990 「旅と芸能者—その系譜と実態」藤井知昭（監）『職能としての音楽』東京書籍、261-287頁。

【外国語文献（英語・タイ語）】

Feld, Steven

- 1974 Linguistic models in ethnomusicology. In *Ethnomusicology* 18(2): 197-217.

- 1982 *Sound and sentiment: birds, weeping, poetics, and song in Kaluli expression*. Philadelphia, Pennsylvania: Univeristy of Pennsylvania Press.
- 1984 Sound structure as social structure. In *Ethnomusicology* 28(3): 383–409.
- Hephaestus Books
- 2001 Articles on National Artists of Thailand, Including: Kukrit Pramoj, Khamsing Srinawk, Chatrichalerm Yukol, Vichit Kounavudhi, Sorapong Chatree, Chart.
- Horst, Heather A and Daniel Millar
- 2006 *The Cell Phone: An Anthropology of Communication*. Berg Publishers.
- Keyes, Charles F.
- 1987 Thailand: Buddhist Kingdom as Modern Nation-State. Westview Press.
- 2014 Finding their voice: Northeastern Villagers and the Thai State. Silkworm Books.
- Leslie, Charles
- 1968 *The Professionlization of Ayurvedic and Unani Medicine*. New York Unversity.
- Mills, Mary Beth
- 1999 *Thai Women in the Global Labor Force: Consuming Desires, Contested Selves*. Rutgers University Press.
- Tambiah, S. J.
- 1975 Buddhism and the Sprit Cults in North-east Thailand. Cambridge University Press.
- Thawro Thawii
- 1998 *Kansangnagan le kankracai raidai khong molam*. Institute of Isan art and culture, Mahasalakham University.
- Thongchai Winichakul
- 1994 *Siam Mapped: A History of the Geo-Body of a Nation*. Silkworm Books.
- Wagner, Roy
- 1981 *The Invention of Culture*. University of Chicago.

【参考資料（英語・タイ語・ラオス語）】

- National Statistical Office, Ministry of Information and Communication Technology (NSO)
- 2013 *Preliminary Report 2013 Agricultural Census*. Bangkok Block Ltd., Part.
- Ongkan Bborihan Suan Tambon Lengfaek, King Kutrang, Changwat Mahasarakham. (OBT)
- 2006 Rainan kiawkap tambon Lengfaek Kin Kutrang, Changwat Mahasarakham. Mahasarakham: Ongkan Borihan Suwan Tambon Lengfaek, Kin Kutrang, Changwat Mahasarakham.
- Steering Comiittee for Census of Population and Housing (SCCPH)
- 2006 *Results from the Population and Housing Census 2005*. Vientiane. Capital.